あなたの暮らしに寄り添う情報紙

2026 June
No. 258

広報 Misato みさと 6月号

特集

美里の未来へ、温かい贈り物。瀧下和之さん・ゆでたまご先生、ありがとう。

詳しくはＰ４から

表紙写真：鶴屋で行われた感謝状贈呈式の様子　４月 19 日撮影
ゆでたまご先生（左：中井義則さん・右：嶋田隆司さん）
瀧下和之さん（中）

広報みさと 6

No. 258

主な内容

03 空き家バンク登録促進補助金

04 瀧下和之さん・ゆでたまご先生から温かい贈り物

06 防災気象情報が新しくなります！

07 人生 100 年時代の 8020 運動

08 くらしのインフォメーション

20 国民年金だより

22 社協だより

24 町の話題　― MISATOPICS ―

☎ 電話帳

総務課（中央庁舎代表）	46-2111
税務課	46-2112
住民生活課（中央庁舎）	46-2116
健康保険課	46-2113
上下水道課	46-2117
農業政策課	46-2114
学校教育課	46-2115
美しい里創生課（砥用庁舎代表）	47-1111
森づくり推進課	47-1112
建設課	47-1113
住民生活課（砥用庁舎）	47-1115
福祉課	47-1116
社会教育課（中央公民館）	46-2038
こども応援課（こども家庭センター）	42-6550
東部出張所	48-0101

今月の表紙

今月の表紙は、町の復興に多大なご支援をいただいた「ゆでたまご」先生のお二人と、瀧下和之さんです。
お三方から届いた力強いエールと、こどもたちへの優しい贈り物。心からの感謝を込めて、今月の特集をお届けします！

今月の税の納期限

口座引き落とし　**6月25日（木）**

納付書支払い　**6月30日（火）**まで

対象税目（1期）

- 住民税
- 固定資産税
- 国民健康保険税

コンビニやスマホからでも納付できます！

問合先
税務課 納税係　☎ 46-2112

使っていない空き家、そのまま放置していませんか？
その空き家、美里町空き家バンクに登録しませんか？

「実家が空き家になったけれど、家財道具がそのままで…」

「相続したけれど、未登記のままでどうしていいか分からない…」

■こんなお悩みを抱えていませんか？　空き家の放置はモッタイナイ！
美里町では、空き家を次の方へ橋渡しするための「新しい補助金」を新設しました！

【R８新設】空き家バンク登録促進補助金

空き家バンクへ登録する所有者の方のお悩みをサポートするため、費用の一部を町が補助します。
【ご注意】事前の申請が必要です。詳しくは美しい里創生課までご相談ください。

① 対象者
美里町空き家バンクに空き家を登録する所有者

② 補助内容
- 登記手続の補助金
  未登記などの登記手続き費用の 1/2 を補助　**（上限：5 万円）**
- 家財撤去の補助金
  家財の片づけ・処分費用の 1/2 を補助　**（上限：10 万円）**

◆空き家バンクに登録する「３つのポイント」

① 掲載無料！全国の移住希望者へ発信
専用ホームページなどを通じて、全国の利用希望者に向けて情報を発信します。
熊本県空き家バンクプラットフォーム▶

② 確かな成約実績！利用希望者が待っています
これまで、登録物件 30 件中 20 件が成約しています！
※ R3 ～ R7 年度累計

③ 買い手にも手厚い補助支援だから選ばれやすい！
町では、町外から転入される購入者・賃借人向けにリフォームや家財撤去に対する補助金を用意しています。
※補助率３／４　　補助上限 100 万円

◆空き家バンク登録までの流れ

①申請登録
申請書・身分証写しを町へ提出

⬇

②現地確認
現地で当該物件を調査、登録可否を判断

⬇

③ HP へ掲載
熊本県空き家バンクプラットフォームに公開・問合せ受付開始

まずはお気軽にご相談ください！

相談・問合先：美しい里創生課　☎４７－１１１１（直通）

鶴屋で行われた感謝状贈呈式の様子

友情パワーで繋ぐ、美里町の未来

瀧下和之さんとゆでたまご先生からの温かい贈り物

昨年8月の記録的豪雨は、本町に甚大な被害をもたらしました。しかし、その困難な状況の中で、私たちの町を想い、力強く支えてくれる温かい支援の輪が広がっています。

美里町在住で「美里町ふるさと応援大使」を務める画家の瀧下和之さん、そして国民的人気漫画「キン肉マン」の作者である「ゆでたまご」先生（嶋田隆司さん（画像中）・中井義則さん（画像右））から、復興のための寄附金や、これからの美里町を担うこどもたちへ素敵なプレゼントが届けられました。

4月19日（日）、ゆでたまご先生のお二人に感謝の意を表し、熊本市鶴屋百貨店で開催された、熊本地震10年の復興応援企画展「ヒーローズ。」のなかで、感謝状贈呈式を行いました。

絆から生まれた、コラボTシャツとエコバッグ

豪雨による被害を受けた本町を元気づけようと、ゆでたまご先生と瀧下和之さんがタッグを組み、チャリティープロジェクトが立ち上がりました。

以前から親交を深めていたお三方。災害後、ふるさとの被害に心を痛める瀧下さんのもとへ、ゆでたまご先生から「協力したい」という温かいお声がけがあったそうです。

描かれているのは、キン肉マンが瀧下さんの代表作である「鬼」を肩車している姿。「一緒に力を合わせて熊本を支えよう」という力強いメッセージが込められています。

4月8日（水）、町長室にて寄附金贈呈式が行われ、Tシャツや瀧下さんの作品の収益から、これまでで約167万円という多大なご寄附をいただきました。

町長は「地域の皆さんにとって本当に心強く、こどもたちも大変喜んでくれると思います。応援大使の瀧下さんをはじめ、ご支援いただいた皆さまの力で町を元気にしていきたい」と深く感謝を述べました。

▶瀧下和之さん（寄付金贈呈式）

お三方からの支援は、こどもたちへの直接的なエールにも繋がっています

当初、町内のこどもたちにTシャツを贈る案もありましたが、「こどもの成長は早く、Tシャツだとすぐにサイズが合わなくなってしまう。別の形で長く残るものを」と瀧下さんがゆでたまご先生と相談を重ね、小中学生には「オリジナルエコバッグ」が提供されることになりました。学校生活や日常生活のなかで、こどもたちに寄り添い続ける心優しい贈り物です。

「人が少ない町だからこそ、できる人ができることをやっていく」。瀧下さんが語ったこの言葉には、ご自身も過去にアトリエを失った経験から、復興の大変さを知る強い想いが込められています。

町長も「過去に経験のない災害でしたが、被災箇所を元に戻すことが大事。スピード感を持って対応していきたい」と、今後の復興へ向けた強い決意を語りました。

▶小中学生に配られたエコバック

誕生の喜びを共に！0～2歳児へ「オリジナル鬼のぬいぐるみ」プレゼント！

こどもたちへの贈り物は、さらに小さな世代へも届けられています。

瀧下さんから、町内の0歳・1歳・2歳のお子様に向けた誕生日（出産）のお祝いとして、「オリジナル鬼のぬいぐるみ」をご寄贈いただきました。

愛らしい四種類のデザインから選べるぬいぐるみは、4月21日の「1歳相談」から手渡しがスタートしています。

「出生時に美里町にいなくても、転居してきたこどもたちも対象にしてほしい。」という瀧下さんの温かいお気遣いにより、対象期間中に美里町へ転入されたご家庭にもお渡しします。健診やご自宅への訪問の際にお届けしますので、対象となるご家庭の皆さまは楽しみにお待ちください。

▶配布中のオリジナル鬼のぬいぐるみ

対象とお渡し方法

①0歳（令和8年度生まれ）
生後2か月の「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、ご自宅へお持ちします。

②1歳（令和7年度生まれ）
毎月実施している「1歳相談」時にお渡しします。

③2歳（令和6年度生まれ）
年3回実施している「2歳児歯科健診」時にお渡しします。

※対象期間中に本町へ転入された対象年齢のお子様も対象です。

▶鬼のぬいぐるみで遊ぶこどもたち

人生 100 年時代の 8020（ハチマルニイマル）運動

元気で長生きはお口の健康から

6 月４日～ 10 日は歯の健康週間です

8020 運動が 1989 年に始まってから 37 年が経ちました。
この運動が始まった頃は、10％にも満たなかった 8020 達成者が、2023 年には 61.5% に到達しました。
むし歯や歯周病を予防するだけでなく、同時に生活習慣を整え、病気に負けない健やかな身体を作ることが健康寿命の延伸を実現します。
この機会に達成者の方々のお話しを参考に歯の健康・生活習慣について考えてみてはいかがでしょうか？

達成者の声

現在自分の歯が 27 本あります。かかりつけ歯科があり、半年に１回歯科受診しています。
歯間ブラシを使いながら、１日４～５回歯磨きをします。夕食後には何も食べないことを意識しています。
普段は、グラウンドゴルフに参加したり、散歩、風景や花などの写真撮影、家庭菜園をしたりしています。
元気の秘訣は歯を丈夫に保ち、好き嫌いなく何でも自分の歯で食べることです。

吉村　澄敏さん（佐俣）

現在自分の歯が 23 本あります。かかりつけ歯科医があります。歯の手入れでは、日頃からつまらないようにすること、歯間ブラシ・舌ブラシを使うことを意識しています。
普段は趣味のギターを楽しみ、文化祭などでアンサンブルを披露することもあります。
元気の秘訣は、肉も魚もバランスよく何でも食べることです。

吉田　政博さん（大窪）

現在自分の歯が 22 本あります。歯間ブラシを使って日々のお手入れをしており、でこぼこしている所や歯の裏側は特にしっかり磨くように気を付けています。
普段は、趣味の e- スポーツをしたり、音楽（オカリナや二胡の演奏）を楽しんでいます。
元気の秘訣は、「今日行くところがある」をいつも心がけて、人との関わりをもつことを大切にしています。

吉田　美代子さん（大窪）

今回の達成者のお話を参考に、定期的な歯科受診を心がけましょう！

防災気象情報が新しくなります！！

令和８年５月２９日（金）から新たな防災気象情報の運用が開始されます。
自治体が発信する新たな防災気象情報に注意して、「警戒レベル３」や「警戒レベル４」が発表されたら、早めの避難を心がけてください。

	河川氾濫	大　雨	土砂災害	高　潮
警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報
警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報
警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報
警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報
警戒レベル１	早期注意情報			

警戒レベル５の段階に入ると、被災者だけでなく、救助する側を含めた、すべての人々が自分の身を最優先にしなければならない状況です。
緊急安全確保が発令されている状況下では、以下のような行動が推奨されています。ただし、それぞれ違ったリスクが伴うため、早めの避難を実施するか、最も安全だと思われる行動を選択してください。
そのため**安全なうちに避難しましょう！！**

推奨されている緊急安全確保行動	懸念されるリスク
自宅内の安全だと思われる部屋に移動する（崖から離れた部屋や２階など）	・自宅全体もしくは移動先の部屋に土砂が直撃する ・自宅ごと流される
近隣の建物に避難する（知人宅や施設など）	・屋外へ出たことによって洪水や土砂災害に見舞われる

新たな防災気象情報に関する特設ページ▶

問合先　総務課 防災交通係　☎４６－２１１１（代表）

令和８年度　国民健康保険税　について

問合先　健康保険課 保険年金係　☎４６‐２１１３（直通）

令和８年度　国民健康保険税率表

	①医療分	②支援分	③介護分	④子ども分	計
所得割	9.38%	2.13%	1.43%	0.27%	13.21%
均等割	31,000 円	7,300 円	9,500 円	1,460 円	49,260 円
18 歳以上均等割				40 円	40 円
平等割	21,000 円	5,000 円			26,000 円
賦課限度額	67 万円	26 万円	17 万円	3 万円	113 万円

国民健康保険税額の構成

①医療分：国民健康保険に要する費用を全被保険者が負担するもの
②支援分：後期高齢者医療に要する費用を全被保険者が支援するもの
③介護分：介護保険に要する費用を 40 歳以上 65 歳未満の人が負担するもの
④子ども・子育て支援金分：令和８年４月１日より施行。こどもや子育て世帯を社会全体で支えるもの

算定方法　国民健康保険税額　＝　①　＋　②　＋　③　＋　④

■ 所得割：国保被保険者の所得に応じて算定　【所得割額＝（所得額ー基礎控除 43 万円）× 各所得割率】
※税制改正により、所得金額の算定方法が変更され、それにあわせ基礎控除額も 33 万円から 43 万円に変更されました。（所得割額に影響はありません。）

■ 均等割：国保被保険者それぞれに均等に課される額　【均等割額＝国保被保険者数 × 各均等割額】
※子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額を５割減額します。
（すでに低所得者の軽減が適用されている世帯においては、当該軽減後の均等割額を５割減額します。）
※子ども・子育て支援金分について、18 歳未満被保険者の人は、均等割が全額軽減されます。

■ 平等割：１つの国保世帯に対して平等に課される額

■ 18歳以上均等割：18歳未満被保険者の減額された均等割の分を補うものとして、18歳以上被保険者に賦課し直されるもの。

国民健康保険税の低所得者に係る軽減判定所得について

≪所得の少ない世帯への軽減措置≫

軽減区分	令和８年度の計算方法
７割軽減	所得額≦ 43 万円 +10 万円×（給与所得者などの数 - １）
５割軽減	所得額≦ 43 万円＋ 31 万円×世帯員数 +10 万円 ×（給与所得者などの数 - １）
２割軽減	所得額≦ 43 万円＋ 57 万円×世帯員数 +10 万円 ×（給与所得者などの数 - １）

※税制改正により、令和３年度から軽減基準額（基礎控除分）が 33 万円から 43 万円に変更されました。
※「給与所得者」とは給与所得者（給与収入が 55 万円を超える人）と公的年金等所得者（65 歳未満：公的年金収入が 60 万円を超える人／ 65 歳以上：公的年金収入が 125 万円（15 万円特別控除を含む) を超える人) を指します。
※所得額および世帯員数は、世帯主（擬制世帯主を含む）と国保世帯員の合計です。
※軽減区分に該当する場合の手続きは不要です。

旧被扶養者軽減の期間について

旧被扶養者とは、被用者保険（社会保険など）本人が、後期高齢者医療制度の適用となり、やむを得ず国保被保険者となった被用者保険の被扶養者で、国保資格取得日時点で 65 歳以上である人をいいます。

旧被扶養者については、所得割、均等割、平等割の軽減に期限などはありませんでしたが、令和元年度から、均等割および平等割について、軽減期間を国保資格取得日の属する月以後２年を経過する月までに見直されました。

非自発的失業者の軽減について

勤務先の倒産や解雇など、自ら望まない形で離職した人（非自発的失業者）の国民健康保険税は、離職日の翌日の属する月から離職日の属する年の翌年度末までを軽減の対象期間として、対象者の給与所得を 100 分の 30 とみなし軽減して算定します（軽減を受けるには申請が必要です）。

ただし、以下の事項すべてに該当する人が対象となります。

① 平成 21 年３月 31 日以後に離職した人
② 離職日時点で 65 歳未満の人
③ 雇用保険受給資格者証の「理由」欄のコードが次のいずれかである人
11、12、21、22、23、31、32、33、34

国民健康保険税の特別徴収（年金からの差し引き）について

以下のすべての要件を満たす場合、国民健康保険税の納付は、原則として特別徴収（年金からの差し引き）になります。

① 世帯主が国保被保険者になっていること
② 世帯内の国保被保険者の人全員が 65 歳以上 75 歳未満であること
③ 特別徴収の対象になる年金の年額が 18 万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の２分の１を超えないこと

国民健康保険税の納付は、原則、口座振替です（特別徴収の人を除く）

普通徴収の場合の納付方法は、条例により、原則として口座振替による方法と定められています。口座振替は、金融機関の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって国民健康保険税を納付する方法です。安全で納め忘れもなく、納期限までに役場や金融機関に納めに行く手間を省けるメリットがあります。

現在納付書で納付している人へ

預金通帳と通帳届印を持参のうえ、金融機関の窓口で手続きをお願いします。

口座振替ができる金融機関は以下の通りです。なお、口座振替依頼書は、各金融機関窓口に備え付けられています。

■ 熊本宇城農業協同組合　■ 肥後銀行
■ 熊本銀行　■ ゆうちょ銀行

国民健康保険税を滞納した場合

● 納期限を過ぎると、**督促**が行われます。
※納付の際に督促手数料が加算されます。

● 特別な事情がないにもかかわらず滞納が続くと、**資格確認書**の交付対象になります。
※医療機関の窓口で医療費全額（10 割）を負担し、後日領収書を持参して役場窓口で「特別療養費」の申請を行うと、一部負担金を差し引いた金額を受け取ることができます。

● 滞納が続くと、**差押え**の対象になります。

地域の保健事業で活躍！
健康づくり推進員を委嘱

地域での健康づくりのパイプ役として活動する「健康づくり推進員」の委嘱が４月 24 日（金）に行われ、56 人に委嘱状が交付されました。今回委嘱された皆さんは、４月から２年間の任期で活動します。

■ 健康づくり推進員とは？

健康づくり推進員は、各地区の嘱託員（補）の推薦を受け、町長が委嘱した人です。

令和８年４月現在、56 人がそれぞれの地域で活動しています。

■ 健康づくり推進員の役割とは？

地域の健康づくりの担い手です。

① 特定健診受診の呼びかけ（国民健康保険の人で健診未受診者への個別訪問受診勧奨）
② 自身の地区および自治会の人たちに健康に関する知識を伝達
③ 健康づくりに関する地区の要望や情報、推進員の気づきを行政に伝える

地域住民組織　　健康づくり推進員　　ご近所

推進員の活動の結果
（健診受診率の推移）

平成 25 年 **42.6%**（県内 21 位）　⇨　令和７年 **54.6%**（県内 14 位）

パイプ役 ⬇ ⬆ 協働

役場
・保健師
・管理栄養士

地域の声を活かしながら、
推進員と力を合わせて
町の健康づくりを進めます。
令和８年度は**受診率 62%** を
目標に頑張ります。

各地区で２年間、活動します。どうぞよろしくお願いします。（敬称略）

堅志田	篠塚　朗子	長尾野	篠原由美子	くすのき平	田代奈津子	三　加	奥田　穂積
大沢水	上野　照美	木早川内	福崎千賀子	東岩野	－	名越谷	内永　千鶴 福永　廣美
西　山	西本美紀子	小　筵	三浦　伸一 内田　英二	早楠・安部	藤井ふさ子	古　閑	一ノ口典子
有　安	長井　裕子	佐　俣	泉　喜和子 山本　春美	上土喰	松永由紀子 村﨑さおり	豊　富	早田　和子
中小路	稲葉　鈴子	岩　野	園田タツコ	下土喰	－	甲佐平	桑田　順子
馬　場	畠舎　容子 隈部幸二郎	小岩野	水足　幸生	原　町	－	涌　井	村上　健二
上中郡	吉山　里美	石　原	岩永　康代	上永富	塚原　清子	川　越	小堀　和子
下中郡	渡辺　博之	中・中園・椿	岩本　一徳	中永富	－	金　木	－
萱　野	安部トモ子 榊野　昭美	払　川	山下　充	下永富	糸田　洋子 糸田　尚美	三本松	－
岩　下	永田貴美子	坂　本	－	二和田	吉田由紀子	水上・迫	髙田　幸也
原　田	寺田　眞悟	大窪町営	－	栗　崎	村﨑　恵子	内園・花定野	米村　稔
津　留	－	大　窪	林　昭夫	三　和	－	遠　野	下田なおみ
小市野	桑島　誠也	境	上野　悦子 髙倉　花江	清　水	福原　智子	大井早	村上　優子
白石野	柴田早百合	今	宮崎　則子	石　野	中川　文代	洞　岳	－
松野原	光田　清志	坂　貫	井芹　明美	柏　川	津田まゆみ		

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ
上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方で健康に！

皆さんに安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

●緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう
休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります。本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。

●「かかりつけ医」を持ちましょう
体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

●重複受診は控えましょう
同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

●薬のもらいすぎに注意しましょう
一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけではなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を１冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう
ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

後期高齢者の健康診査のお知らせ

■身体の健康診査

加齢による心や身体の活力が低下した状態（フレイル）の早期発見や糖尿病などの生活習慣病の重症化を予防する目的で身体の健康診査を実施します。健康を守るため、年に１回は健康診査を受け、必要に応じて適切な治療を行い健康寿命を伸ばしましょう。

実施期間　７月１日（水）から令和９年１月 31 日（日）まで
自己負担金　800 円
検査項目　問診（質問票）、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査　など

■歯と口の健康診査

健康で自立した生活を送るためには「食べる」ことが大切です。噛めない、飲み込めない、むせる・・・そんなときは、お口の働きが弱まっている（オーラルフレイル）危険性が高く、そのままにしておくと、身体や心の病気にかかりやすくなる恐れがあります。早い時期から歯と口の機能の維持・改善に取り組むため、年に１回は歯科健診を受けて「おいしく食べる力」を保ちましょう。

実施期間　７月１日（水）から令和９年１月 31 日（日）まで
自己負担金　400 円
検査項目　問診（質問票）、歯・入れ歯の状況、噛み合わせ、飲み込む力などの口腔機能検査　など

【申込について】
健診の受診券は、６月中旬から下旬に送付します。同封する案内チラシを確認いただき、医療機関へ事前にご予約をお願いします。

問合先　健康保険課 保険年金係　☎４６‐２１１３（直通）

国民健康保険からのお知らせ

6月1日から入院した時の食事代が変更になりました

所得区分		標準負担額
住民税課税世帯（下記以外の人）		550円　※1
・住民税非課税世帯 ・低所得者Ⅱ	90日以内の入院 （過去12カ月の入院日数）	270円
	90日を超える入院 （過去12カ月の入院日数）	220円　※2
低所得者Ⅰ		130円

※1　小児慢性特定疾病児童等または指定特定医療を受ける指定難病者は、330円の場合もあります。
※2　低所得Ⅱに該当し、過去12カ月で入院日数が90日（低所得Ⅱの区分の認定を受けている期間に限る）を超える場合は、役場中央庁舎 健康保険課または砥用庁舎総合窓口係で長期入院該当申請することで220円に減額されます。

問合先　健康保険課 保険年金係　☎46-2113（直通）

後期高齢者医療からのお知らせ

6月1日から入院した時の食事代が変更になりました

所得区分		標準負担額
現役並み所得者		550円　※1
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）	90日以内の入院 （過去12カ月の入院日数）	270円
	90日を超える入院 （過去12カ月の入院日数）	220円　※2
低所得者Ⅰ（区分Ⅰ）		130円

※1　指定難病患者は330円、平成28年3月31日において既に1年を超えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は260円の場合もあります。
※2　低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）に該当し、過去12カ月で入院日数が90日［低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）の区分の認定を受けている期間に限ります］を超える場合は、役場健康保険課または砥用庁舎総合窓口係で長期入院該当申請をしてください。

問合先　健康保険課 保険年金係　☎46-2113（直通）

美里町役場の機構改革が行われました！

4月1日付けで、役場の機構改革が行われましたのでお知らせします。

所属・課名			直通電話番号	係名	主な業務内容
町長	副町長	総務課	46-2111（代表）	行政係	一般行政、職員人事、選挙
				秘書広報係	渉外、広報、情報発信
				財政係	町の歳入歳出
				防災交通係	消防、防災、交通安全
				管財係	町の財産管理、入札、契約
				行革DX推進係	地域情報化
				総務課付	出向職員など
		美しい里創生課	47-1111（代表）	まちづくり政策係	振興計画
				ふるさと支援係	宅地開発事業、移住定住、ふるさと納税
				観光商工係	観光、商業水産振興
				美しい里創生課付	出向職員など
		税務課	46-2111	町民税係	町税の賦課
				固定資産税係	固定資産などの評価
				納税係	町税などの徴収
		健康保険課	46-2113	健康支援係	健康診断、保健衛生
				保険年金係	高齢者医療、国保、国民年金
		住民生活課	46-2116	住民窓口係	戸籍、住民基本台帳
				環境生活係	ごみ、環境衛生
				砥用庁舎総合窓口係	公的書類の発行、手続き関係
		福祉課	47-1116	障がい・生活支援係	障がい者支援、災害援助
				介護・高齢者支援係	高齢者支援、介護保険
		こども応援課	42-6550	こども政策係	保育所、児童福祉に関すること
				子育て支援係	母子健康、こども医療に関すること
		農業政策課	46-2114	農業政策係	地域農業の推進
				農地整備係	中山間地域整備
				農業土木施設災害復旧対策室	農地・農業用施設災害復旧
				農業委員会係	農業委員会事務
		森づくり推進課	47-1112	森づくり推進係	林業の振興
		建設課	47-1113	管理係	町道などの管理、町営住宅
				建設係	土木事業、公共施設災害復旧
		上下水道課	46-2117	上下水道係	上水道の普及
				上下水道管理係	給水施設の設置・運営
		東部出張所	48-0101	出張所係	公的書類の発行、手続き関係
		会計課	46-2111（直通）	会計係	収入及び支出
議会		議会事務局	46-2111（直通）	議会事務局	議会に関すること
教育委員会	教育長	学校教育課	46-2115	学校教育係	学校教育関係、教育委員会関係
				学校管理係	学校施設管理、学校ICT教育
				町内小中学校	
		社会教育課	46-2038	社会教育係	公民館関係、文化財保護
				社会体育係	体育施設、体育協会関係

問合先　総務課　☎46-2111（代表）

旅券手数料が令和８年７月１日から改定されます

旅券手数料が令和８年７月１日以降申請分から改定されます。

手数料の改定直後は、申請が大幅に増加するため、申請から交付まで約１か月を要することが見込まれます。

７月、８月に海外渡航を予定されている人は、６月までに旅券を受け取れるよう、早めに申請されることをお勧めします。

詳しくは、熊本県国際課旅券センター、または役場住民生活課までお問い合わせください。

年　齢	旅券種別	現行手数料（6月30日まで申請分）	改訂後手数料（7月1日以降申請分）	備　考
18歳以上	10年	電子申請　15,900円 窓口申請　16,300円	電子申請　8,900円 窓口申請　9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請　10,900円 窓口申請　11,300円	－	18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請　5,900円 窓口申請　6,300円	電子申請　5,400円 窓口申請　5,800円	500円減額 （18歳未満は申請できません）
18歳未満（12歳以上）	5年	電子申請　10,900円 窓口申請　11,300円	電子申請　4,400円 窓口申請　4,800円	6,500円減額
12歳未満	5年	電子申請　5,900円 窓口申請　6,300円		1,500円減額

問合先　県国際課旅券センター　☎096－333－2160
住民生活課 住民窓口係　☎46－2116（直通）

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

※必ず予約をお願いします。手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続きできること

- マイナンバーカードの受け取り
- マイナンバーカードの申請
- 暗証番号の初期化
- 電子証明書の更新
- マイナンバーカードへの健康保険証の登録
- 公金受取口座の登録

休日交付　6月7日（日）
午前8時30分～正午
予約締切　6月5日（金）正午まで

夜間交付　6月17日（水）
午後6時～午後8時
予約締切　6月17日（水）午後4時まで

問合先　住民生活課 住民窓口係　☎46－2116（直通）
砥用庁舎 総合窓口係　☎47－1115（直通）

寄付をいただきました

オートベル 様（株式会社 ベルネット様）

このたび、美里町出身である（株）オートベルの代表取締役井上寿男様のご厚意により、町内の小中学校５校に対し、総額100万円（各校20万円）の教育寄付金をいただきました。

同社からのご寄付は昨年度に引き続き、今回で10回目となります。

いただいたご寄付は、子供たちの教育のための資金として有効に活用させていただきます。

長年にわたる温かいご支援に、心より厚く御礼申し上げます。

案内

軽自動車税（継続検査用）納税証明書送付の廃止について

令和5年1月より、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車については、継続検査（車検）を受ける際の軽自動車税（種別割）の納税証明書の提出が原則不要になりました。そのため、軽自動車税（継続検査用）納税証明書の送付は、昨年度より行なっておりません。

また、排気量250ccを超える二輪車についても、令和7年4月より軽JNKSの対象となったことから、令和8年度より送付を廃止いたします。なお、紙の納税証明書が必要な場合は、引き続き中央庁舎税務課、砥用庁舎住民生活課、東部出張所にて交付します。

問合先
税務課 町民税係
☎42－2112（直通）

「人権擁護委員の日」をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

本町には、町長から推薦されて、法務大臣から委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます。

町人権擁護委員
有水和也さん（堅志田）
富永よし子さん（永富）
隈部淳一さん（馬場）
中川美奈子さん（払川）
下田一浩さん（洞岳）
泉喜和子さん（佐俣）

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問合先
みんなの人権110番
☎0570－003－110

▲人権相談窓口

募集

町善行表彰者の推薦を募集します

町民の模範となる善行を行った個人や団体を表彰する善行表彰者を募集します。

この表彰は、他者のために尽くし、地域に貢献する行動を称えることで、住みよい社会づくりを推進することを目的としています。皆さまの身近に「こんな素晴らしい行いをしている方がいる」「陰で地域のために尽力している団体がある」といった心温まる善行をご存知でしたら、ぜひご推薦ください。

なお、推薦に関する詳しい内容は、お住まいの地区の嘱託員、または総務課秘書広報係までお尋ねください。

募集期間
7月24日（金）まで

問合先
総務課 秘書広報係
☎46－2111（代表）

「連鎖が爽快！パズル型eスポーツ&アナログゲームイベント」開催

参加者募集！❤️😄💙😊🌸

熊本商業高等学校の生徒たちが、「ゲームで美里町を盛り上げたい！」とイベントを企画しました。

当日は「パズル型eスポーツ」のほか、初心者でも楽しめるジェンガやカードゲームといったアナログゲームも用意しています。ぜひお気軽にご参加ください！

世代間交流も目的としているため、特にシニアの方と小学生～高校生の参加を募集しています。

開催日時　7月4日（土）
午後1時～4時30分（予定）

開催場所
砥用庁舎多目的会議室

参加費　無料

参加申込方法
左記二次元コードからお申し込みください。

問合先
企画：熊本商業高等学校
☎096－384－1551
共催：美しい里創生課
☎47－1111（直通）

▲申し込みはこちらから

桜ともみじの名所をつくろう！
町花・町木寄付金大募集！

寄付金募集の趣旨
町の町花・町木である「桜」と「もみじ」を町全体に植栽し、桜ともみじの名所づくりに取り組んでいます。
町民が誇れる郷土の実現のため、寄付を通じて住民参加型の地域づくりと、苗木と植栽の財源に充てるため寄付金を募集することを目的としています。

寄付金の税制上での優遇措置
この寄付金は、所得税法上の寄付金控除（２０００円以上が対象）、法人税法上の全額損金算入として税法上の優遇措置が適用されます。

寄付金の募集期間
随時受け付けます。

寄付金の額
１０００円／１口
※個人・団体とも同額です。
※何口でも結構です。

寄付金の申し込み
役場砥用庁舎、中央庁舎および東部出張所に備え付けの美里町「町花・町木」寄付金申込書に必要事項を記入のうえ、役場砥用庁舎美しい里創生課まで持参または郵送してください。申込を受け付けた後、納付書を交付しますので、役場か指定の金融機関でお支払いください。

問合先
美しい里創生課
☎４７-１１１１（代表）

認知症カフェ「ホッとおしゃべりの会」開催について

最近、人や物の名前が思い出せない、会話の中で「あれ」「それ」といった代名詞がよく出る、物忘れが気になる、感情の起伏が激しくなった、気分の落ち込みがある、などが気になりませんか？
この度、認知症カフェ「ホッとおしゃべりの会」を開催します。
カフェに参加して、お茶を飲みながら物忘れや認知症、介護などについての心配事や悩み事をおしゃべりして気分転換してみませんか？
参加を希望する人は、美里町地域包括支援センターまでご連絡ください。

日　時　６月 18 日（木）
時　間　午後 1 時 30 分～（1 時間程度）
会　場　佐俣の湯　小研修室
申　込　必要
参加費　無料
※佐俣の湯に入浴される場合は別途料金が必要です。

参加申込先・問合先
美里町地域包括支援センター　☎４７－７００５
担当：宮本・宮崎

第 68 回
金婚夫婦表彰の受け付け開始

今年度も「金婚夫婦表彰式」が、10 月に開催されます。
対象となるご夫婦に祝状および記念品の贈呈を行います。結婚 50 年目を迎えられるご夫婦は、全戸配布した該当者名簿に記入の上、下記の通り提出してください。

表彰対象者　昭和 51 年（1 月 1 日～ 12 月 31 日）に婚姻し、共に存命の夫婦
提出先　砥用庁舎 福祉課、中央庁舎 住民生活課、東部出張所
提出期限　６月 19 日（金）
主　催　熊本日日新聞社
問合先　福祉課 介護・高齢者支援係　☎４７‐１１１６（内線 711）

海上保安庁　採用試験のお知らせ

■海上保安学校学生採用試験（2027 年４月採用、高卒程度）

受付期間	7 月 10 日（金）～7 月 23 日（木）　※インターネット受付け
第 1 次	9 月 27 日（日）
第 2 次	10 月 20 日（火）～ 10 月 29 日（木）
最終合格発表	11 月 24 日（火）（航空課程を除く）
第 3 次	12 月 5 日（土）～ 12 月 15 日（火）（航空課程のみ）
最終合格発表	2027 年 1 月 14 日（木）（航空課程のみ）

■海上保安大学校学生採用試験（2027 年４月採用、高卒程度）

受付期間	8 月 20 日（木）～9 月 7 日（月）　※インターネット受付け
第 1 次	10 月 24 日（土）および 10 月 25 日（日）
第 2 次	12 月 11 日（金）
最終合格発表	2027 年 1 月 14 日（木）（航空課程のみ）

海上保安庁　採用▶

問合先　第十管区海上保安本部総務部人事課
☎０９９-２５０-９８００

宇土税務署からのお知らせ

問合先　宇土税務署　☎22‐0410
※自動音声案内に従い「2」を選択

◆税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、１年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

申込受付期間は令和８年６月12日（金）から６月24日（水）となっています。

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ＮＡＶＩ）をご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。

人事院九州事務局（電話０９２‐４３１‐７７３３）
熊本国税局人事第二課試験研修係（電話０９６‐３５４‐６１７１　内線６０４６）

◆所得税及び復興特別所得税の予定納税（第１期分）をお忘れなく

令和８年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第１期分）の納期限は、令和８年７月３１日（金）です。納期限までに、納付をお願いします。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない人は、是非ご利用ください。

また、簡単便利なキャッシュレス納付については、ｅ－Ｔａｘホームページをご覧ください。

※予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。
ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：０５７０‐００‐５９０１　※ナビダイヤル

◆キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

納税手続	概　要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、ｅ－Ｔａｘによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はＡＴＭから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	ｅ－Ｔａｘを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なＰａｙ払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「９時から１６時まで」のお手続きをお願いしております。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。ご不明な点がありましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：０５７０‐００‐５９０１　※ナビダイヤル

児童手当の現況届等について

令和４年度の制度改正に伴い、現況届の提出は原則不要になりましたが、児童や配偶者と別居中の人などは提出が必要です。該当者には提出用の書類を送付しますので、６月末までに提出をお願いします。

こんな時は届け出が必要です！

①新たに児童が生まれたとき
②美里町に転入または他市町村に転出したとき
③公務員になり職場から支給されるとき、または公務員をやめて職場からの支給が無くなったとき
④受給者の加入する年金の変更があったとき
⑤離婚などの理由で児童を養育しなくなったとき
⑥受給者・配偶者・児童の氏名又は住所の変更があったとき（他市町村や海外への転出も含む）

※必要な届出が遅れたために過払いが発生した場合は、返還していただくことがありますので、速やかに手続きをお願いします。

問合先　こども応援課 こども政策係
☎４２‐６５５０（直通）

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

● **施設利用について**

４月下旬より、文化交流センター１階の災害復旧工事が始まりました。
ご利用の皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。
また、工事のため、事務所を２階の多目的ルームに移設しております。
御用の方は２階多目的ルームまでお越しください。
現在、２階の施設【図書室、コミュニティルーム、和室】は利用可能ですが改修工事のため、日中は作業音や振動が発生します。ご利用の際はご注意くださいますようお願いいたします。

● **文化講座受講生募集中**

文化交流センター〝ひびき〟では様々な講座を開催しています。
新しいことに挑戦したい方！もっと技術を学びたい方！ぜひご参加ください♪
現在、書道教室・美文字教室をそれぞれ開催しております。お気軽にお問い合わせください♪

● **６月の休館日**　１日・８日・15日・22日・29日

問合先　文化交流センター「ひびき」　☎４８‐８３３３

Helth・Parenting
健康・子育て

6月の健康カレンダー

問合先　こども応援課（こども家庭センター）　☎42-6550（直通）
会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時		行事名	対象者	内　容	携行品など
8日（月）	午後1時	4か月健診	令和8年1月21日～令和8年2月19日生	計測、内科診察、栄養・保健指導　他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
		7か月健診	令和7年10月9日～令和7年11月13日生	計測、内科診察、栄養・保健指導　他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
15日（月）	午後1時	1歳6か月健診	令和6年10月生～令和6年11月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導　他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート アンケート
		3歳健診	令和5年4月生～令和5年5月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導　他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート アンケート
30日（火）	午前9時	10か月・1歳相談	令和7年6月生 令和7年8月生	計測、栄養・歯科・保健指導　他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート
	午前10時	母子健康手帳交付（要予約）	妊　婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談　他	マイナンバーカード（または通知カード）本人確認書類（運転免許証など）口座番号のわかる書類（カード、通帳など）
	午前10時30分	生活習慣病予防健康相談（要予約）	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、体成分測定、健康・歯科相談　他	・健康手帳 予約先：健康保険課（☎46-2113）

6月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。
準備の都合上、事前にお問い合わせください。

こども家庭センター ☎42-6550	2（火）	カントリーパークで遊ぼう＆ランチ会	★青空、はちす、音楽幼稚園と合同の行事です。 ★場所：美里町カントリーパーク・（雨天：こども家庭センター交流スペース） ★申し込みは美里町こども家庭センターへ電話またはLINEで。 公式LINE▼
子育て支援センターあおぞら（青空保育園）☎46-2909	12（金）	保育園に遊びに行こう	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放）毎週(月)～(金)　午前10時～午後4時 ★育児相談　午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土)　祝日を除く ★あおぞら通信発行（毎月） ★家庭訪問（毎月）
	17（水）	手作りおもちゃを作ろう	
	26（金）	家庭訪問	
子育て支援センターキラキラひろば（はちす保育園）☎47-2261	12（金）	トランポリン	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放）毎週(月)～(金)　午前9時～午後2時 ★育児・健康相談（電話・面接相談）毎週(月)～(土)祝日を除く　午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 キラキラひろば公式LINE▼
	15（月）	身体測定・健康相談	
	22（月）	七夕飾り製作	
砥用音楽幼稚園 ☎47-2552	4（木）	プラポイントで遊ぼう	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園9日（火）実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談）毎週(月)～(金)祝日を除く　午前10時～午後4時 すくすくスクール公式LINEから予約▼
	11（木）	ひも通しを作って遊ぼう！	
	17（水）	身体測定・絵本に親しもう	

知って得する 国民年金だより

問合先　熊本東年金事務所　☎096-367-2503　役場健康保険課 保険年金係　☎46-2113

「ねんきんネット」とは

「ねんきんネット」は、年金記録の確認、年金見込額の試算、通知書の閲覧など、年金情報の確認や年金に関する各種手続きが行えるサービスです。24時間いつでもどこでも、スマートフォンやパソコンから利用可能です。

「ねんきんネット」でできること

・年金記録の確認
・将来の年金見込額の確認
・年金の支払いや国民年金保険料に関する通知書の確認
・届書の電子申請　など

その他の便利な機能

・「ねんきんネット」を活用した納付書によらない納付
・源泉徴収票や社会保険料控除証明書などの再交付申請
など

■利用対象者

基礎年金番号を持っている人（昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の人は利用できません）

■利用するには

利用には、「ねんきんネット」への登録が必要です。
「マイナポータル」または「ねんきんネット」から登録ができます。

① マイナポータルからの登録

② ねんきんネットのユーザID取得

■「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせ

☎0570-058-555（ナビダイヤル）
受付時間
月曜日　午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日　午前9時30分～午後4時
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで相談をお受けします。
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日まではご利用いただけません。

日本年金機構出張相談所開設日程

【日時・場所】	6月　2日（火）	午前10時～午後3時	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
	6月　12日（金）		矢部保健福祉センター千寿苑
	6月　18日（木）	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの　・印鑑　・本人確認ができるもの（免許証など）

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

社協だより

No.258
広げよう福祉の輪を

令和8年度当初予算

先月号で、令和8年度の事業計画を掲載したので、今月号では当初予算を掲載します。本法人の会計は、社会福祉事業会計と公益事業会計の2つから成り立っています。

公益事業会計は美里町シルバー人材センター事業部門を取り扱い、その他の事業部門はすべて社会福祉事業会計に含まれます。

2つの会計を合計した法人会計の当初予算の総額は3億2397万9千円となり、前年度に比べ、1千773万円の増となっています。

増加の主な理由としては、令和8年度退職者への退職金を計上したところと、昨年の豪雨災害に伴う地域支え合いセンターの委託による受託金の増加が挙げられます。

令和７年度当初予算

【収入の部】

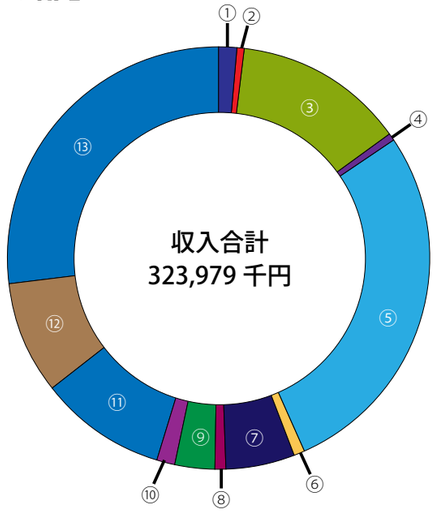

項目	予算額 (千円)
①会費	4,600
②寄付金	2,500
③町補助金	42,246
④共同募金配分金収入	1,430
⑤町受託金	89,902
⑥県社協受託金	2,849
⑦指定管理費	16,903
⑧負担金収入	2,782
⑨介護保険事業収入	9,580
⑩障がい福祉サービス事業収入	5,200
⑪事業収入（事業収入・貸付事業収入）	31,030
⑫諸収入（利息・その他・その他活動）	28,547
⑬前期末支払資金残高	86,410

【支出の部】

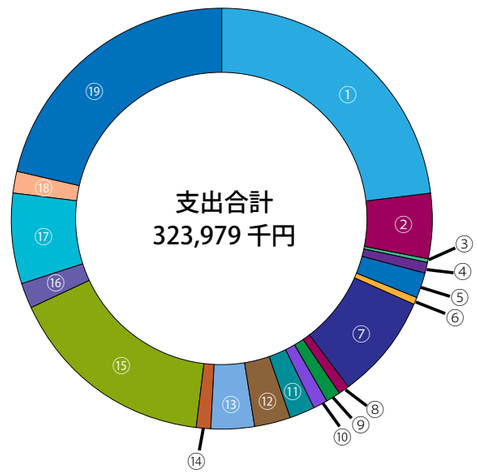

項目	予算額 (千円)
①法人運営	74,818
②地域福祉推進事業	16,834
③ボランティアセンター	800
④共同募金配分金事業	2,130
⑤障がい福祉サービス事業	6,241
⑥福祉有償運送事業	1,783
⑦温泉デイサービス事業	26,957
⑧地域支援事業（サロン）	2,709
⑨配食サービス事業	3,460
⑩いきいき百歳体操事業	3,396
⑪地域支え合いセンター	6,179
⑫湯の香苑管理経営事業	9,104
⑬生活支援ハウス事業	11,068
⑭高齢者地域ふれあいセンター	3,471
⑮地域包括支援センター	52,214
⑯訪問介護事業	6,487
⑰シルバー人材センター事業	22,488
⑱退職共済預け金支出	5,287
⑲予備費	68,553

在宅医療介護連携推進事業の紹介

町地域包括支援センターでは、各地区のサロンや通所介護の会場に出向いて、人生会議に関する講話を行っています。人生会議とは、あなたが大切にしたいことや望んでいる生き方、そして「もしもの時」にどのような医療やケアを望むかについて前もって考え、信頼できる人と話し合っておくことです。ご自身の思いや選択が尊重され、本人が希望する医療やケアの実施に繋がります。

令和７年度は、46ヶ所のサロンや通所介護の利用者293人の皆さんに出張講話を実施しました。参加者から「話を聞いて人生会議をしました。」といった声が聞かれました。引き続き出張講話を行っていきますので、ご希望の地区は町地域包括支援センターまでご連絡ください。

問合先　町包括支援センター　☎47-7005

川越貫平サロンでの様子

原町サロンでの様子

岩下サロンでの様子

よんなっせ開催

4月11日（土）と5月9日（土）に集いの場「よんなっせ」を開催しました。前回は益城町の阿蘇くまもと空港に向かいました。参加者は飛行機の離着陸を見学し、空港近くレストランで昼食を楽しみました。

今回は阿蘇方面に向かいました。最初に俵山峠展望所で集合写真を撮影し、「道の駅あそ望の郷くぎの」で昼食を取りました。その後、阿蘇大橋を見学しました。両日とも晴天に恵まれ、参加者は楽しい時間を過ごすことができました。「久しぶりに遠出ができて良かった。」といった声がありました。

香典返しのお礼　4月受付分

熊本市中央区新町
松下　徹夫さん亡　ミサヲ様（畝野）
大井早　赤星智鶴代さん亡　正一　様
永津　新一さん亡　隆義　様
馬場　江崎　久子さん亡　信雄　様
堅志田　渡邊　正孝さん亡　能子　様
大井早　河瀬　勝弘さん亡　河瀬　勝　様
永富　結城ユリ子さん亡　幸人　様
柏川　松原みつえさん亡　村上トシ子様
洞岳　山崎　心悦さん亡　美保　様

寄付お礼

高田　尚子さん（萱野）
金一封

6月の行事予定

特設人権相談	（1日）
障がい者相談会	（13日）
障がい者相談会定例会	（15日）
民協例会	（18日）
心配ごと (住民) 相談	（23日）

※状況により予定が変更になる場合があります。

放流の様子

稚アユの放流が行われました！

4月6日(月)、20 日(月)、27 日(月)の3日に分けて、緑川漁業協同組合が、町内で稚アユの放流を行いました。

これは、同組合が河川環境の保全や繁殖保護を目的に、毎年行っているものです。今年は、町内を流れる緑川や津留川に、3回に分けて稚アユを放流しました。

緑川漁業協同組合では、この他にもモクズガニ、ウナギ、ヤマメなど数種類の魚の放流を計画されています。

第 31 回中学生ソフトテニス美里大会

4月29日（水・祝）に町カントリーパークテニスコートで、第31回中学生ソフトテニス美里大会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、男女それぞれ12チームによる、白熱した試合が展開されました。

本町からは男子の部、女子の部ともに中央中学校が参加しました。

【大会結果】

男子	優勝	鶴城中学校Ａ	女子	優勝	鶴城中学校Ａ
	準優勝	中央中学校		準優勝	不知火中学校Ａ
	３位	御船中学校		３位	甲佐中学校Ａ
		木山中学校Ａ			中央中･鶴城中学校Ｂ（合同）

中央中学校ソフトテニス部の皆さん

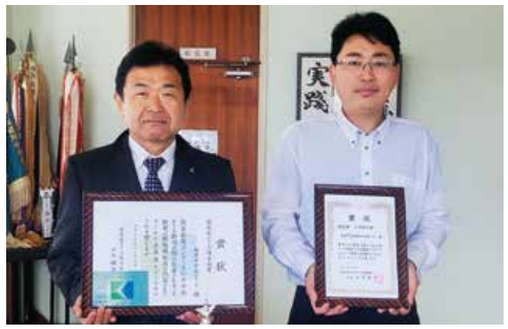

砥用中 瀧森校長先生（左）、前 PTA 広報委員長 野尻さん（右）

快挙！砥用中学校 PTA 広報委員会が県と全国でダブル受賞 !!

砥用中学校ＰＴＡ広報委員会が、熊日新聞社主催の「熊日新聞コンクール 小中学校ＰＴＡ新聞の部」において、『熊本県ＰＴＡ連合会賞』に輝きました。

4月25日（土）、熊日新聞社本社で行われた表彰式には、前委員長の野尻さんが出席しました。

また、これにあわせて「第47回全国小中学校ＰＴＡ広報紙コンクール」においても『奨励賞』を受賞。日頃からの熱心な取材や編集活動が高く評価され、見事なダブル受賞となりました。

令和６年度　特定健診受診率表彰

5月1日(金)、砥用庁舎で、令和6年度特定健診の受診率が高かった上位3地区が表彰されました。

町では国民健康保険被保険者の健康増進を図る目的で、40歳から74歳までの人を対象に特定健診を行っており、各地区の嘱託員、嘱託補、健康づくり推進員を中心に受診率向上に努めています。

町民の皆さんも、受診率向上にご協力ください。

1位	中・中園・椿・払川・坂本	66.7%
2位	早楠・安部	65.8%
3位	岩野・小岩野・石原	65.6%

写真左から笹原さん(早楠・安部区)、
福田さん(中・中園・椿・払川・坂本区)、
坂井さん(岩野・小岩野・石原区)

美里町水防団が実施した「繋ぎ縫い工法」

緑川水防演習を実施

5月10日（日）、御船町滝川みんなの広場で令和8年度緑川水防演習が行われました。

本演習は、出水時に備え、水防活動の保持と能率向上並びに水防意識の向上を図り、水防体制の整備強化を目的とし、緑川流域の市町で行われています。

美里町水防団は河川護岸に亀裂が生じた際に、応急的に亀裂の拡大を防ぐ「繋ぎ縫い工法」を実践しました。

長年の功績に感謝　人権擁護委員の田村さんに感謝状

4月15日（水）、町長室で人権擁護委員の退任に伴う法務大臣感謝状伝達式が行われました。感謝状を贈られたのは、3月31日をもって退任となった田村陽子さん（大井早）です。

田村さんは、1期3年の任期を4期、12年の長きにわたり、町民の悩み相談や人権啓発活動を行い、地域の人権意識の向上に尽力しました。式では町長から感謝状が手渡され、その献身的な活動に敬意が表されました。

感謝状贈呈式の様子　中：田村さん、左：法務局宇土支局長

会場の様子（緑川ダム周辺）

2026 緑川の日 一斉清掃を実施

4月29日（水）、美しい自然環境を守るため、「緑川の日」にボランティア一斉清掃活動が行われ、約200人が汗を流しました。

清掃は緑川ダム周辺、津留川、緑川、浜戸川、釈迦院川、筒川で実施。砥用活性化研究会、佐俣中岳会、馬場若馬会、各自治区、事業者など多くの団体が参加しました。

皆さんのご協力により440キロものゴミが回収され、町内の水辺が美しく生まれ変わりました。

豪華コラボ！サイン入りチャリティーＴシャツを展示

特集でも紹介しました町出身の画家・瀧下和之さんと、人気漫画「キン肉マン」の作者・ゆでたまご先生のお二人がタッグを組んで制作したチャリティーＴシャツが、町役場に届きました。

なんと、3人の直筆サインが入った大変貴重な一枚です！

このＴシャツは役場中央庁舎の正面玄関ホールにて展示しています。

熱い想いが込められた特別なコラボ作品です。役場にお立ち寄りの際は、ぜひお近くでご覧ください！

▶サイン入りチャリティーＴシャツ（役場中央庁舎正面玄関ホール）

Holiday home duty doctor

６月の休日在宅当番医

日	医療機関名	地区	電話番号
7（日）	間部病院	美里	47-0032
	たかはしクリニック	小川	43-0008
	しまだこどもクリニック	松橋	34-3933
14（日）	宇城総合クリニック	松橋	32-0335
	小川中央クリニック	小川	43-5363
	谷田病院	甲佐	096-234-1248
21（日）	狩場医院	豊野	45-2017
	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	松橋	33-4133
	坂口医院	松橋	32-0445
	甲佐眼科クリニック	甲佐	096-235-5600
28（日）	じょうどいクリニック	松橋	53-9517
	前田整形外科	松橋	25-2250

当番薬局

日	医療機関名	地区	電話番号
7（日）	長生堂薬局	美里	47-2758
	すまいる薬局	小川	43-5622
	きらら調剤薬局	松橋	27-5511
14（日）	宇城薬局	松橋	46-1233
21（日）	たんぽぽ薬局	松橋	53-9565
	とよの薬局	豊野	45-2614
	松橋中央薬局	松橋	27-7337
28（日）	とよかわ薬局	松橋	33-6530

※変更になる場合があります。
当日ご確認ください。

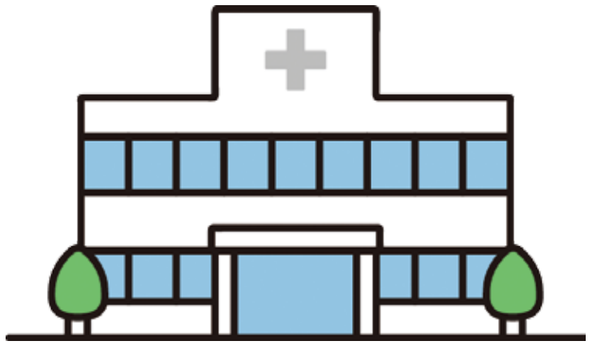

4月届出分

戸籍の窓口

（敬称略）
※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

出生日	氏名	住所	父	母
3月27日	岡嶋　優和（ゆあ）	永富	若希	仁美
4月14日	川辺　羅奈（らな）	馬場	恭史	麻里奈

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
4月3日	河瀬　勝	(98)	大井早
4月5日	永津　隆義	(94)	永富
4月8日	江﨑　信雄	(83)	馬場
4月11日	結城　幸人	(80)	永富
4月12日	渡邊　能子	(98)	堅志田
4月14日	藤井　益子	(84)	安部
4月14日	林　信子	(92)	三和
4月18日	山﨑　美保	(85)	洞岳
4月20日	田島　アサヱ	(92)	甲佐平
4月25日	紫藤　保徳	(80)	中小路
4月26日	塚原　マチ子	(96)	永富
4月26日	中原　則男	(87)	堅志田
4月29日	岩見　クニ子	(88)	柏川

町の人口　令和８年４月末現在（前月比）

人口	8,279 人	-12
男	3,987 人	-11
女	4,292 人	- 1
世帯数	4,058 世帯	+ 1

Books

図書館だより

今月のおすすめの本を紹介します！
読んでみたい人は、文化交流センター「ひびき」に置いてありますので、ご利用ください。

問合先　中央公民館　☎４６‐２０３８
文化交流センター「ひびき」　☎４８‐８３３３

◆一般向け

明治のナイチンゲール 大関和物語
著：田中ひかる
出版社：中央公論新社

NHK の朝の連続テレビ小説『風、薫る』の原案。
生涯をかけて「看護婦」の制度化と技能の向上に努めた大関和と、彼女を支え続けた鈴木雅。
近代日本において、看護婦という職業の礎を築いた二人のシングルマザーの物語。

戦争と農民 ~ 熊本県を中心に ~
著：内田敬介

中郡在住の内田敬介さんが著した、戦前の満州開拓農民の苦難や背景を美里町を含む熊本県の例を中心に、また山都町の大矢野原演習場の変遷や農民への影響、八代市で大正から昭和初期にかけてあった「郡築小作争議」についての検証等を記した書。

◇児童向け

あの、ここ どうぞ。
著：くすのきしげのり、こがめたく
出版社：偕成社

電車では、いろんな人が立ったりすわったり、乗ったり降りたりしています。「席をゆずりたい…でも声を出すのは恥ずかしいし…」という、みんなが持っている気持ちを、ひとりの少女をとおしてえがく、電車数駅のあいだのお話。

こちら日本中学生新聞
著：川中だいじ
出版社：柏書房

2023 年春に「日本中学生新聞」を創刊して以来、著名政治家や社会問題の現場に足を運び、荒削りながらも自分の言葉で取材と発信を重ねてきた現役中学生記者・川中だいじ。メディア最注目の中学生記者が、権力に切り込む本格ルポルタージュ。

ねえねえ　読んでみて！

なかよくなることば

やさしい言葉の力を改めて感じさせてくれる一冊をご紹介します。『なかよくなることば』は、人と人との心をそっと近づける「ことば」の大切さを描いた絵本です。

日々の生活の中で何気なく交わしている言葉。けれど、そのひとつひとつが相手の心を明るくしたり安心させたりする力を持っています。本書では、「ありがとう」「だいじょうぶ」など、誰もが使う身近な言葉を通して、思いやりや優しさの意味を伝えてくれます。

子どもたちにはもちろん、大人にとっても大切な気づきを与えてくれる内容で、ぜひ手に取っていただきたい一冊です。

おはなし会　絵本のへや
松岡さとみ

作：宮下　真
出版社：永岡書店

広報 Misato みさと
2026 June
令和8年5月28日 発
NO.258

HAPPY BIRTHDAY

牛嶋　七琉十（なると）くん 男（原町）

誕生日：令和５年６月17日生（３歳）
両　親：パパ　優志　ママ　芽衣
ひとことＰＲ
４月に産まれた弟が大好き♥
お兄ちゃんやる気満々です!!

町内在住の７月生まれで３歳以下のこどもの写真を募集しています。（先着４人）
申込方法　右記二次元バーコードから以下の情報をお送りください。
①写真　②氏名（子〈ふりがな〉・保護者）　③性別
④こどもの誕生日　⑤住所　⑥電話番号　⑦コメント（20 字以内）
申込期限　６月５日（金）

町の情報ツール

ホームページ

町公式 LINE

町観光ホームページ『みさとりっぷ』

デタポン

◆視聴方法
① RKK テレビ（地デジ３チャンネル）を視聴。
②リモコンのｄボタンを　押す。
③画面から「デタポン」　を選び「決定」を押す。

町防災アプリ ライフビジョン

ライフビジョン
利用方法

防災行政無線

故障したら総務課へ電話して下さい
☎ 46 - 2111

【有料広告】
空家・空地
なんでも
ご相談ください！
〈秘密厳守いたします〉
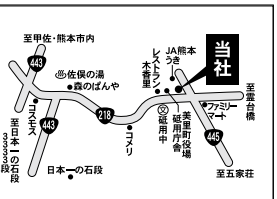

㈱美里町つどう不動産
お気軽にお問い合わせください！ ☎0964-47-0001

【有料広告】
～建築・設計・施工・リフォーム～
有限会社 本田住建
TEL：0964-47-1379
住所：美里町名越谷 60
★ホームページ★ CHECK→
お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください！

■発行／美里町役場　■編集／総務課
■HP／https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/
■Mail／kohomisato@town.kumamoto-misato.lg.jp
■中央庁舎／〒861-4492　熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地
☎0964-46-2111　FAX 0964-46-3510
■延用庁舎／〒861-4732　熊本県下益城郡美里町三和 420 番地
☎0964-47-1111　FAX 0964-47-0110